

総務政策委員会記録

開会年月日	平成 27 年 9 月 14 日
開会時刻	午前 10 時 39 分
閉会時刻	午前 10 時 42 分
出席委員名	◎品川 幸久 ○吉岡 勝裕 野崎 隆太 野口 佳子
	岡田 善行 黒木騎代春 西山 則夫 佐之井久紀
	世古口新吾
	小山 敏 議長
欠席委員名	なし
署名者	野崎 隆太 野口 佳子
担当書記	山口 徹
協議案件	議案第 90 号 伊勢市手数料徴収条例の一部改正について
説明者	総務部長、総務課長、戸籍住民課長、
	ほか関係参与

審議の経過

品川委員長が開会を宣言し、会議録署名者に野崎委員、野口委員を指名した。直ちに議事に入り、「議案第90号伊勢市手数料徴収条例の一部改正について」を審査し、賛成多数で原案どおり可決すべしと決定し、委員会を閉会した。

開会 午前10時39分

◎品川幸久委員長

それでは、ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

本日の会議録署名者2名は委員長において、野崎委員、野口委員の御兩名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、休憩前の本会議におきまして、総務政策委員会に審査付託を受けました「議案第90号 伊勢市手数料徴収条例の一部改正について」であります。

お諮りいたします。

審査の方法につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認め、そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

【議案第90号 伊勢市手数料徴収条例の一部改正について】

◎品川幸久委員長

それでは、「議案第90号 伊勢市手数料徴収条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言は、ありませんか。

よろしいですか。御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

◎品川幸久委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

私は、この「議案第90号 伊勢市手数料徴収条例の一部改正について」反対をさせていただきます。

それは、当局の説明にもございましたけれども、これはマイナンバー制度に基づく通知カード、番号カード、それぞれ再交付する際の手数料を決める内容ということで、それがほとんどの部分でありますので、これについては国民に現段階で十分な説明もなく、活用実施させようとしていること。

また、情報漏えいを防ぐ有効な対策もない、ということがはっきりとしていること。

また、深刻なプライバシー侵害や犯罪を招く恐れを増大させること。

費用対効果の十分な検証がないまま莫大な血税を投入することになること。

そして、中小企業や事業所にも対応が求められておきまして、導入経費のための初期費用、維持管理費など、事業者にも大きな負担を強いる諸点、これらを理由として反対をしておりますけれども、それに基づく、この番号制度に基づく条例改正ですので、反対をさせていただきます。

以上です。

◎品川幸久委員長

他に討論はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りします。

議案第90号 伊勢市手数料徴収条例の一部改正につきまして、原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立を願います。

(賛成者起立)

◎品川幸久委員長

ありがとう、ございます。

起立多数と認めます。

よって、議案第90号は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

◎品川幸久委員長

以上で審査付託を受けました議案に対する審査を終了しましたが、委員長報告文の作成について、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で、審査願います案件はすべて終わりました。

それではこれもちまして、総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午前 10時42分

上記署名する。

平成 年 月 日

委 員 長

委 員

委 員